

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社SUBARU			コード	7270
提出日	2024/5/17	異動(予定)日	2024/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし		
1	土井 美和子	社外取締役	○														○		有	
2	八馬 史尚	社外取締役	○															○		有
3	山下 茂	社外取締役	○															○	新任	有
4	古澤 ゆり	社外監査役	○															○		有
5	榎田 恭正	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		土井美和子氏は、株式会社東芝において情報技術分野の研究者・責任者として長年にわたる豊富な経験を有し、同分野における専門家として多数の功績を上げております。また、その高度な専門性と豊富な経験・知識から、政府の委員会委員なども歴任しております。同氏は、2020年6月から当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対する新たなイノベーションの創出に向けた有益な提言を行っていることから、今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準および当社独自の「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
2		八馬史尚氏は、味の素株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野で経営に携わり、株式会社J-オイルミルズの代表取締役社長としてコーポレートガバナンスの強化や経営改革の推進を図るなど、企業経営者としての豊富な経験と見識を備えております。同氏は、2023年6月から当社独立社外取締役に就任し、当社の経営に対して忌憚のない発言などを行っていることから、今後も社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準および当社独自の「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
3		山下茂氏は、ビジョン株式会社およびそのグループ会社において、海外事業も含めた幅広い分野で経営に携わり、同社の代表取締役へ就任後は、経営改革の推進、コーポレートガバナンスの強化および企業価値最大化への取り組みを牽引するなど、企業経営者としての豊富な経験と見識を備えていることから、社外取締役として当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準および当社独自の「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
4		古澤ゆり氏は、国土交通省において要職を歴任し、内閣の機関では働き方改革・女性活躍・ダイバーシティ推進に携わり、また、民間企業での海外事業展開も経験しており、幅広い視野と高い見識を有しております。同氏は、2022年6月より当社独立社外監査役に就任し、幅広い経験と高い見識から発言を行っていることから、今後も当社の社外監査役として独立した立場からその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。なお、同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準および当社独自の「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
5		榎田恭正氏は、アステラス製薬株式会社においてCFOの経験を持ち、財務・経理を中心に経営全般の深い知見を有しています。また、デロイトトーマツグループにおいて独立非業務執行役員を歴任され、また、オリンパス株式会社において社外取締役監査委員長としての経験もあり、幅広い視野と高い見識を有しております。同氏は、2023年6月より当社独立社外監査役に就任し、幅広い経験と高い見識から発言を行っていることから、今後も当社の社外監査役として独立した立場からその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。同氏は東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準および当社独自の「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は、当社ウェブサイトにて公表しております。
(https://www.subaru.co.jp/csr/pdf/governance_guideline.pdf)

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 - ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 - ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
 - ※5 独立役員の選任理由を記載してください。